

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組について

北海道及び北見市における段階的緩和を受け来庁者への対応について、以下のとおりの対応といたしますので引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のご協力をお願いいたします。対応につきましては、新北海道スタイルを基本に実施することとし、引き続き継続して実施する取組や、皆様方にもご協力を頂戴するところもありますのでよろしくお願いいたします。

1. 庁内の対応

(1) マスクの着用やこまめな手洗いの取組

- ・新北海道スタイルに基いたマスク着用の協力をお願いします。
- ・手洗いについては、手指消毒用のエタノールや石鹸の設置を継続して実施します。引き続き、手洗いの励行をお願いします。なお、ハンドドライヤーの使用については、継続して使用を控えていただき、ペーパータオルを設置しております。

(2) 健康管理の徹底

- ・来庁者の方におかれましては、健康管理にご留意いただき、発熱等の症状がある場合など感染の疑いがある際には、来庁をお控えくださいますようお願いいたします。

(3) 定期的な消毒の実施

- ・庁舎内において、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を励行しております。

(4) 定期的な換気の実施

- ・定期的に庁舎内の換気の実施を行っております。

(5) 密を避ける取組の協力

- ・事務室の受付の集約や入室の一部制限を実施しております。
- ・受付時や打ち合わせ時において、間仕切りの活用、人数制限や空席の確保などをお願いしております。(密を避ける対応をお願いします。)

(6) 受付時の記載の協力

- ・来庁される方につきましては、連絡がとれるよう来庁者名簿に必要事項（氏名、住所、連絡先）の記載の協力をお願いいたします。